

【西和賀町地域おこし協力隊】令和8年度募集用：募集要項

項目	内容	
タイトル	地域スポーツクラブの活動を通じた、スポーツによる健康づくりと部活動の地域展開にチャレンジする仲間を募集！	
【1】募集概要	募集職種名	地域スポーツ振興員
	募集人数	1名
	雇用制度	西和賀町会計年度任用職員
	任期	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱の日から最長3年まで 業務、活動状況を勘案して1年ごとに2回まで更新が可能です。 ・令和8年7月から勤務開始予定（時期についてはご相談ください）
	給与・賃金等	会計年度任用職員 月額 207,870円 期末手当、勤勉手当あり 年間 350万円程度の収入を想定
	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日 月曜日から金曜日までの5日間 （土日祝日勤務が生じた場合は代休対応とします。） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時00分 休憩1時間（1日7時間30分）（週5日、37時間30分） ※土日勤務のあるシフト制（週休2日） ※勤務時間や勤務日の変更を希望する方は相談ください。 ・有給休暇 10日/年（西和賀町会計年度任用職員の任用等に関する規則によります。） ・夏季休暇 4日/（7～9月） ・年末年始 12月29日～1月3日
求めている人材	<ul style="list-style-type: none"> ・体を動かすことが好きな方 ・スポーツ指導の経験がある方大歓迎 ・多様な年代と関わることにあまり抵抗が無い方 	
活動地域の紹介	<p>西和賀町は岩手県の最西端にあり、岩手県北上市と秋田県横手市の間に位置している、奥羽山脈に囲まれた人口約4,800人の町です。日本海側の気候であり、岩手県内で随一の豪雪地帯です。</p> <p>県道1号、国道107号、秋田自動車道、JR北上線を有し、岩手県と秋田県をつなぐ地域でもあります。隣接する北上市までは役場から50分、横手市までは30分、また盛岡市までは1時間30分ほどの距離にあり、アクセスには困りません。</p>	

<p>【2】 募集の背景 について</p>	<p>協力隊募集の経緯や背景について</p>		<p>西和賀町は中山間地域に位置する小規模自治体であり、少子高齢化が進んでおり、高齢化率は岩手県内最高の50%超となっています。一方で少子化も進み1年間に生まれる子どもの数は1桁台と危機的な状況が進んでおります。</p> <p>このような厳しい環境にあっても、みんな元気ですし、子ども達も様々なスポーツや文化活動に取組、ローイングやクロスカントリースキーで全国で活躍する選手を何人も排出しております。</p> <p>町がこれからも健やかに老いることができることや、子どもが1つでも多く自分が希望するスポーツができる環境づくりを整えるため、町では総合型地域スポーツクラブの設立に向けて準備を進めておりますが、マンパワー不足により、積極的な活動展開が難しい状況です。</p> <p>以上の状況から、地域おこし協力隊の方に、積極的なスポーツ教室等への参加（指導）を通じた子どもからお年寄りまでの縦のつながりと、学校、地域、スポーツ団体、行政等の横のつながりを組み合わせたスポーツ活動のスタッフに加わっていただき、西和賀町ならではのスポーツ文化活動のあり方を考えていただきます。</p>
<p>【3】 活動内容 について</p>	<p>基本業務</p>		<p>仕事概要</p> <p>基本的には西和賀町教育委員会内に席をおきながら、各団体からの依頼に応じたスポーツ教室等への対応を行いながら、地域スポーツクラブの運営のサポートをお願いします。</p> <p>このほか、スポーツ施設の維持管理のための作業支援に入らせていただく場合もあります。</p> <p>業務詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室への対応（要望に応じて。年間30回程度） ・スポーツクラブ運営のサポート（会議資料等作成を含む） ・スポーツクラブのメニュー等の企画作成 ・スポーツ施設の維持管理業務支援 <p>1日のスケジュール（例）</p> <p>08：30 朝礼 08：30～12：00 企画書、書類作成、スポーツ教室対応等 12：00 昼休憩 13：00～17：00 情報発信業務、スポーツ施設維持管理業務 17：00 退勤</p> <p>一週間のスケジュール（例）</p> <p>月曜日 ミーティング、メール対応等 火曜日 情報収集、企画立案・調整 水曜日 スポーツ施設の維持管理業務 木曜日 スポーツクラブのサポート業務 金曜日 次週のスケジュール確認・情報発信業務など 土曜日 休日 日曜日 休日</p> <p>1年目</p> <p>■町を知る1年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西和賀町の状況、児童生徒のスポーツへの取組の様子、学校やスポーツ団体等、様々な人や環境を知る1年です。 ・課題を認識しつつ、沢山のひととのコネクションを作りましょう。

3年間のスケジュール	2年目	<p>■スポーツで町を元気にすることへの挑戦の2年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なスポーツ教室やスポーツクラブでの活動を通じた、様々な活動の提案、挑戦の1年です。 ・この町の人々がどのような取組ならば参加してもらえるのか、活動が続くのかといったトライアンドエラーと一緒に取り組みましょう
	3年目	<p>■確立する3年目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を踏まえ、スポーツ教室や、スポーツクラブでの基本的なメニュー等を創設し、今後の進め方を定めていく1年です。 ・スポーツクラブやスポーツ教室のメンバーとともに、町が元気になる取り組みと一緒に進めましょう
3年後について	<p>スポーツクラブのスタッフは、誰でもできる業務というわけではないことから、地域おこし協力隊としての活動経験を活かし、任期終了後もスポーツクラブのスタッフとして継続的に活動することを想定しています。</p>	
その他の業務	<p>地域おこし協力隊として必須の日報や月報、報告書等の業務があります。また、スポーツ指導等必要な研修の受講など、業務に必要なスキルの向上や資格の取得に努めていただきます。</p>	
業務で関わる方・団体等の紹介について	<p>地域スポーツクラブの設立を担当しており、併せて部活動の地域展開を担当している地域スポーツコーディネーターの藤原陵太さんがパートナーとなります。藤原さんは過去に岩手県遠野市でも地域スポーツクラブの運営に携わってきた経験を持っており、地域スポーツの振興に熱意を持って取り組んでおります。</p>	
応募条件(必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時点で、3大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用後に西和賀町に住民票を移し、居住できる方 ・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も西和賀町に定住する意欲をもっている方 ・地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方 ・心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方 ・普通自動車免許を有している方又は普通自動車免許を取得する意思のある方 ・地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方 	
求められるスキル・経験	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができること ・IT、SNSやカメラ等のスキルがあること ・普通自動車免許 	

【4】募集詳細	<p>歓迎するスキル・経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに関する資格や講習受講者 ・報連相・事務作業を理解し、実践できること ・企画提案書をパワーポイントで作った経験があること ・苦情や苦言にも円滑に対応できる経験があること ・業務に必要なことを学ぶ意欲があること
	<p>勤務地</p> <p>西和賀町役場 教育委員会生涯学習課</p>
	<p>アクセス</p> <p>西和賀町は岩手県の最西端にあり、岩手県北上市と秋田県横手市の間に位置している、奥羽山脈に囲まれた人口約4,800人の町です。日本海側の気候であり、岩手県内で随一の豪雪地帯です。</p> <p>県道1号、国道107号、秋田自動車道、JR北上線を有し、岩手県と秋田県をつなぐ地域でもあります。隣接する北上市までは役場から50分、横手市までは30分、また盛岡市までは1時間30分ほどの距離にあり、アクセスには困りません。</p>
	<p>福利厚生</p> <p>【社会保険等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共済等（共済組合、厚生年金、雇用保険）に加入します。 <p>【活動費支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員の活動に必要な経費は、隊員自身が予算管理（マネジメント）を行う「活動費補助金制度」により支給されます。年間最大200万円の予算枠内（社会保険料等も含む）で、以下の経費を賄うことができます。 <p>①住居、光熱水費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の空き家やアパート等を隊員自身で選択・契約していただきます。 ・家賃に加え、電気・ガス・水道・灯油代（暖房費）などの光熱水費も補助金の対象となります。 <p>②活動用車両</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な車両は、隊員自身でリース契約（レンタカー等）を行っていただきます。 ・車両リース料および燃料費（100L/月まで）は補助金の対象となります。 <p>③その他活動費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な消耗品、備品（PC・機材等）、研修費、旅費などが対象です。 ・要件を満たす備品は、任期終了後に隊員へ譲渡可能です（起業・定住支援）。 <p>【起業支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒隊後に隊員が町内で起業する場合、補助金100万円（上限）を支援します。
	<p>副業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務時間外であれば可能とします。 ・副業をするときは担当課の職員に事前に相談してください。
【5】応募手続き	<p>提出書類</p> <p>履歴書（写真添付／住民票の抄本／西和賀町地域おこし協力隊応募用紙</p>
	<p>提出先</p> <p>〒029-5692 岩手県和賀郡西和賀町川尻40地割40番地7 1 西和賀町役場湯田庁舎 生涯学習課「地域おこし協力隊」担当 電話 0197-85-3415 0197-85-3410 F A X 0197-85-2119 E-mail: syougaigakusyu@town.nishiwaga.lg.jp</p>
	<p>申込受付期間</p> <p>令和8年2月20日（金）～令和8年4月30日（木）必着</p>
	<p>募集締切日</p> <p>募集人数になり次第、募集を締め切ります。</p>

<p>と選考の流れ</p>	<p>選考の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次選考 書類審査とし合否を応募者全員に文書にて通知します。 ・第2次選考 第1次選考合格者を対象に、西和賀町において面接試験を実施します。 詳細な日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。 ・結果の報告 第2次選考に出席した全員に文書で通知します。 ※応募にかかる経費（書類申請、面接に伴う経費等）は、すべて応募者の負担となります。
<p>その他</p>	<p>募集に関する問い合わせ先</p>	<p>西和賀町地域おこし協力隊 採用事務局 一般社団法人いわて圏（担当：佐藤・大澤） E-mail：iwate.nishiwagatown@gmail.com</p> <p>※西和賀町役場より、地域おこし協力隊の募集・採用に関する委託を請けている地域づくり会社です。</p>
	<p>参考となるリンク先</p>	